

2026年10月1日

株式会社 **イチケン**

リクルート活動における行動規範について

当社は、求職者の皆様に安心して会社説明会、インターンシップおよびOB・OG訪問等のリクルート活動に参加いただけるよう、リクルート活動における行動規範を定めます。

当社従業員は、求職者の皆様との立場や力関係の違いを利用して、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他の不適切な行為を行ってはならず、求職者の皆様の人権と人格を尊重し、公正かつ誠実にリクルート活動に対応します。

【行動規範】

1. 従業員への周知・教育

リクルート活動に関わる従業員に対し、ハラスメント防止、人権尊重、個人情報保護および本行動規範に関する教育・研修を実施します。従業員は、本行動規範を理解し遵守します。

2. 面談のルール

(1) 面談場所

- ①会社施設（会議室、応接室、オープンスペースなど）
- ②求職者の所属学校等の施設（キャリアセンター、面談室、会議室など）
- ③一般的な飲食店（喫茶店、レストランなど。ただし個室は避けます。）
- ④オンライン会議システム（会社指定のWEB会議システム）

※従業員の自宅、ホテル・飲食店の個室、その他密室性の高い場所での面談は禁止とします。

(2) 事前申請

従業員が求職者と面談する場合は、面談日時、場所、方法および求職者の氏名等を事前に会社へ届け出ます。

(3) 面談時間・連絡方法

面談は、原則として社会通念上適切な時間帯に実施します。深夜・早朝の連絡や面談、私的な連絡先の交換およびSNSでの不必要な接触は行いません。

(4) 禁止行為

- ・性的な発言、質問、誘いかけ、身体接触その他のセクシュアルハラスメント
- ・威圧的な言動、人格を否定する発言、過度な要求その他のパワーハラスメント
- ・採用結果や選考上の利益を示唆した交際・面会等の要求
- ・求職者の容姿、恋愛、家族構成その他の採用に関係のない事項への不適切な質問
- ・求職者の個人情報や相談内容を本人の同意なく第三者へ伝える行為
- ・面談への参加、飲食、私的な交流等を強要する行為
- ・その他、求職者に不安、苦痛または不利益を与える行為

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動におけるハラスメントに関するご相談や苦情等を次の窓口で受け付けます。

【相談窓口】 担当部署：管理本部 総務・法務部

電話番号：03-5931-5610 受付時間 平日 9:00～18:00

メー ル：houmu@ichiken.co.jp

※相談者のプライバシーを尊重し、相談したことを理由とする不利益な取扱いを行いません。相談内容については、必要な範囲で事実確認および適切な対応を行います。

以 上